

第1回新たな財政支援制度に係る基金事業検討会議事概要

平成26年5月16日（金）午後6時30分～7時30分
県庁本館4階 正庁

【出席者】（別添出席者名簿のとおり）

委員：17名

事務局：7名（その他、健康福祉本部関係課より出席）

【開会】

○ 本部長あいさつ：船津健康福祉本部長

○ 会員紹介、会長及び副会長の選任

各委員の紹介の後、検討会の会長及び副会長を互選により下記のとおり選出。

- ・会長：池田 秀夫氏（佐賀県医師会会長）
- ・副会長：倉田 康路氏（西九州大学教授）

【議題】

① 新たな財政支援制度の概要について

事務局から、資料1により説明。

② H26年度基金事業計画の事業規模感の状況について

事務局から、資料2により説明。

○ 松永（啓）会員

26年度事業については、11月に国から交付決定が行われるので、事業への着手はそれ以降になるということか。交付決定前に着手することはできるのか。

○ 事務局

国の交付決定後、県において基金の設置が必要になる。基金の設置は11月議会で行う予定であり、また事業費予算を措置していないため、事業着手は基本的には11月議会終了後と考えている。

ただし、国庫事業からの付け替え分については、既に県予算を確保しており、また財源付け替えの話が急に出て来たこともあり国からも、先に支出した予算財源の振替を認めるという方針が示されているので、国の交付決定を待たずに事業着手は可能である。

○ 松永（啓）会員

平成26年度予算総額は904億円となっているが、平成26年度の事業計画として、複数年度にわたって実施する事業を提案することは可能なのか。

○ 事務局

基本的には、当年度に執行する計画を挙げていただくことになるが、国は、複数年度にわたって実施する事業に係る費用を、初年度に一括して計上することについて、認めないということはない。

○ 池田会長

当年度分ということとは、平成26年度については実質12月から3月までの4か月分ということか。

○ 事務局

イメージとしてはそのとおり。

○ 吉富会員

平成 26 年度の事業は、先ほど池田会長が言われたように 12 月から 3 月までの間に完了させる必要があるのか。それとも、平成 27 年度まで継続して実施してよいのか。

県薬剤師会としても、様々な事業の実施を検討しているが、過去、他の団体において、極めて短期間（12 月から 1 ヶ月半程度）で事業を実施する必要があった事例を知っているため、今回も同じような事態になるのではないかと考えている。

○ 事務局

基金事業であるので、平成 26 年度に執行できなかった事業費は国へ返還するのではなく、翌年度以降の事業費に充てることになるかと考える。

○ 吉富会員

薬剤師会では、現在提出している事業の他にも検討している事業計画があるが、平成 26 年度計画として、それらについても提案を行って差し支えないか。

○ 事務局

6 月に第 2 回の本省ヒアリングが実施されるので、それまでに現在の事業計画を修正することは可能である。

○ 吉富会員

複数年度にわたって実施する事業でも、平成 26 年度中に着手をすれば、平成 26 年度の事業計画に計上可能という理解で良いか。

○ 事務局

複数年度にわたって実施する事業は、そのうち平成 26 年度の執行分を平成 26 年度計画に、平成 27 年度以降の執行分は、執行年度の事業計画に計上していただきたい。

③ 検討会での協議内容と今後のスケジュールについて

事務局から、資料 3 及び 4 により説明。

○ 吉富会員

平成 26 年度計画の追加・修正等はいつまで可能なのか。

○ 事務局

第 2 回の本省ヒアリングを 6 月 16 日以降実施するという連絡が入っている。県の計画全体のとりまとめにも時間を要するので、できれば 5 月末、遅くとも 6 月第 1 週までにはお願いしたい。

○ 吉富会員

提出する計画は、数値の積上等まで行った具体的なものを、ということか。

○ 事務局

そのとおり。また、27 年度事業の規模感についても、同じく 5 月末までに提出をお願いしたい。

○ 松永（啓）会員

示された資料を見ると、平成 26 年度は非常にタイトなスケジュールになっているが、平成 27 年度のスケジュールはどうなっているのか。交付決定を早くしていただきたい。

○ 事務局

平成 27 年度のスケジュールはまだ具体的に示されていないが、既に基金の設置は完了していることもあり、平成 26 年度ほど遅くなることはないものと考えている。

○ 寺尾会員

事業年度は4月から始まる。平成 27 年度以降は、できる限り早期の交付決定を行っていただくよう、県から国へ要望していただきたい。

○ 事務局

平成 27 年度以降の事業については、4月から事業着手可能となるようにスケジュールを検討していただくよう、第2回本省ヒアリングの際に要望したい。

④ その他

特になし

以 上